

様々な研修を通して、 スペシャリストを育成。

税関では、職員のキャリアパスに応じて、税関行政全般に関する知識や技能等の修得、業務遂行能力の向上等を図る研修制度が充実しています。

◆ 総合研修

研修制度



① 新規採用職員研修

税関に採用されると、税関で仕事をする上で必要な知識、技能等の基本的な事項を修得するとともに、公務員、税関職員としての自覚を身に付けることを目的とした新規採用職員研修(以下「採用研修」という。)を受講することになります。採用研修は、全国の税関で採用された職員全員が千葉県柏市にある財務省税関研修所に入所し、一般職(大卒程度)であれば約2ヶ月半、一般職(高卒者)であれば約5ヶ月半、共に学び、生活することとなります。

研修内容

研修期間

一般職(大卒程度)4~6月中旬(約2ヶ月半)予定
一般職(高卒者)4~9月中旬(約5ヶ月半)予定

研修カリキュラム

■ 専門科目

- ・税関実務
監視取締、旅具通関、通関手続、事後調査、犯則調査等
- ・税関関連業務
他法令手続、国際テロ対策、麻薬取締、銃砲取締等
- ・貿易実務
- ・簿記
- ・NACCS業務等

■ 一般科目

- ・行政関係法令
- ・公務員法
- ・英会話等

■ 実技科目

- ・武道
柔道、剣道、合気道(一般職女性のみ※)
- ※ 大卒程度
- ・職場実習等

② 中等科研修

採用後の在職年数が、一般職(大卒程度)であれば4年、一般職(高卒者)であれば8年経過した職員は、税関行政全般に関する知識及び技能を修得することを目的とした中等科研修を、財務省税関研修所で受講します。

③ 高等科研修

係長相当職に任用後1年以上経過した職員のうち、勤務成績が良好な職員は、税関行政全般に関する高度な知識及びその応用能力を修得するとともに、幅広い視野、適格な判断力等を身に付け、業務遂行能力の向上を目的とした高等科研修を、財務省税関研修所で受講します。(選抜制)



① 税関研修所外観
② 採用研修では敬礼等の基本動作の習得も行います。
③ 研修中は旅具通関等のロールプレイングも行います。
④ 講義風景

新規採用 職員研修

長崎税関監視部統括監視官
(第1部門担当)付

徳永 亜理沙 【平成31年一般職(大卒程度)行政】



税関では、新規採用職員を対象とする研修があります。入関するとすぐに全国の同期が千葉県柏市にある財務省税関研修所に集まり、普通科研修(大卒程度)は約2ヶ月半、基礎科研修(高卒者)は約5ヶ月半、税関で働く上で必要な知識や技能を学びます。

私は、水際で日本の安全を守るという税関の業務に憧れを抱き、入関することを志望しました。しかし、何の知識も技能もない私が税関で働くことができるのかという大きな不安があり、また、実際に自分が働く姿をイメージすることができずにいました。

このような中、新規採用職員研修に参加し、監視取締業務や旅具通関業務をはじめとする税関業務についての講義や語学、貿易実務に関する講義等、幅広い講義を受講し、知識を身に付けることができました。また、実際の現場を想定した海港取締や空港旅具のロールプレイングや職場見学もあり、自分が配属された後にどのような仕事をするのかイメージができるようになり、税関で働くことへの不安が解消されていきました。

研修は集団生活のため、当然規律やルールを守って生活す

ることが求められます。研修が始まったばかりの頃は、慣れない環境や厳しいご指導に戸惑いを感じることもありましたが、この2ヶ月半の研修生活のおかげで、社会人としての良識と、公務員、税関職員としての自覚を身に付けることができました。また、全国の同期との繋がりができ、各税関に配属された後も連絡を取り合い、研修が終わった今も交流が続いています。ともに学んだ同期が全国で頑張っていると思うと私も仕事へのモチベーションが上がりますし、同期の存在は仕事をする上で大きな励みになっています。この新規採用職員研修の経験が、これから税関で働くにあたっての糧となり、大きな財産になると思います。

語学研修

沖縄地区税関那覇空港税関支署統括監視官
(旅具部門)付

安部 慎一郎 【平成29年一般職(高卒者)事務】



私が所属している那覇空港税関支署統括監視官(旅具部門)は、日本を訪れる旅客等に対して、不正薬物等の社会悪物品の摘発を目的とした携帯品検査を行うことを主な業務としており、様々な国籍の方と関わることの多い部門です。

私が受講した「中国語委託研修」は、民間の語学学校で中国語を学ぶというものでした。

私は入関以前には、中国語を学んだ経験がなく、また、学生時代も語学は苦手な部類であったため、当初は講義についていけるだろうかという不安がありましたが、講義内容は発音等の基礎から教えていただけというものであり、また、旅客の検査で頻繁に使用するフレーズを重点的に教えてもらえるといった効率的な内容であったため、語学に苦手意識のあった私でも少しずつではありますが、着実に語学力を向上させていくことができました。

2019年の国別訪日外客数では、上位5ヶ国の中に中国・台湾・香港が含まれており、

沖縄にも同地域からの旅客が多く訪れます。そのため、業務において中国語を使用することが多々あり、研修で覚えたフレーズ等を利用することで、旅客に対する検査が研修受講前よりも円滑に行えるようになりました。

税関では、中国語の他にも、英語や韓国語などといった多様な語学研修を受講することが可能です。もし「税関の業務に興味はあるが、語学にはあまり自信がない」と不安に感じていても全く心配する必要はありませんので、ぜひ税関職員として共に日本の安全を守っていきましょう！

◆ 専門研修

高度な専門知識・技能を有する職員を育成するために、さまざまな研修を実施しています。

○ 専門事務/取締技法、品目分類、原産地規則、関税評価、知的財産、事後調査、犯則調査、関税技術協力等の各分野において必要な専門知識及び技能の修得や専門家の育成を行います。

○ 語学/英語、中国語、韓国語、ロシア語の外国語能力を修得するため、専門の外国語教育機関による研修を行います。

また、職員の語学レベルに応じて初級から上級まで用意されています。

○ その他/大学院へ派遣する研修、総務省、国税庁、検察庁、警察庁等が主催する研修 etc

◆ 管理者研修

それぞれの役職(係長級、課長補佐級、課長級)ごとに、管理者としての能力の向上のため管理者研修が行われます。また、女性職員を対象としたキャリアデザイン研修も行われています。

